

2024年度事業報告

一般社団法人中国貸切バス適正化センター

事業概況

2024年の訪日外国人数が過去最高を更新して地方観光の需要が高まっている状況の中、管内の貸切バス事業者においては、インバウンド需要等に対応している事業者がある一方で、物価の高騰や深刻な運転者不足もあり、小規模事業者の事業の休廃止や営業所の廃止が昨年度の8件から今年度は20件と大きく増加している。

このような状況の中、負担金の納付状況は、請求金額36,897,400円に対して全額の納付があり、年度途中の事業再開による負担金70,770円を加え、事業休廃止による還付金344,840円を差し引いた36,623,330円(請求金額の99.3%)が最終納付額となった。

2024年度に当センターでは、「令和6年度の一般貸切旅客自動車運送適正化機関の巡回指導の運用方針」に基づき、巡回対象の211営業所に巡回指導を行った。

巡回指導においては、安全対策強化のための動画による点呼記録の保存や電磁的方法による記録の保存の義務付けに加え、業務後自動点呼などの先進点呼を導入する事業者が増加したことに伴い、従来よりも調査に時間が掛かるようになってきているため、今後更に調査の効率化を進めていく必要がある。

また、前述のとおり営業所数の減衰による負担金収入の減少が年々顕著になっており、業務の効率化と合わせて負担金の額の見直しについても検討が必要になっている。

2024年度事業計画に基づく事業の実施状況は、以下のとおりである。

1. 貸切バスの安全を阻害する行為の防止、その他道路運送法又は同法に基づく命令の遵守に関する貸切バス事業者に対する指導

(1) 巡回指導

管内の322営業所の内、優良営業所を除く巡回対象営業所211営業所(年度途中の事業廃止等により当初計画220営業所から減少)全ての巡回指導を行った。また、巡回指導の結果、C以下(適の割合が90%未満)となった営業所及び運賃・料金に係る項目の判定が「否」である営業所が17営業所あり、その内事業廃止等の4営業所を除いた13営業所に対して再度の巡回指導を実施した。

①巡回指導実施状況及び評価

巡回指導		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		広島		鳥取		島根		岡山		山口	
当初計画件数		0	35	37	31	29	20	14	19	25	10	0	0	220		93		11		30		58		28	
変更計画件数		0	0	36	38	31	29	20	16	25	9	7	0	211		86		12		31		55		27	
実施件数		0	0	36	38	31	29	20	16	25	9	7	0	211		86		12		31		55		27	
評価	A	0	0	8	3	9	8	8	2	11	3	1	0	53	25.1%	15	17.4%	6	50.0%	6	19.4%	22	40.0%	4	14.8%
	B	0	0	24	26	22	20	11	13	12	6	6	0	140	66.4%	58	67.4%	6	50.0%	23	74.2%	32	58.2%	21	77.8%
	(B指摘無し)	0	0	4	2	4	6	2	2	1	2	2	0	25	11.8%	9	10.5%	0	0.0%	4	12.9%	10	18.2%	2	7.4%
	(B指摘あり)	0	0	20	24	18	14	9	11	11	4	4	0	115	54.5%	49	57.0%	6	50.0%	19	61.3%	22	40.0%	19	70.4%
	C	0	0	4	8	0	1	1	1	2	0	0	0	17	8.1%	13	15.1%	0	0.0%	2	6.5%	1	1.8%	1	3.7%
	D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	E	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.7%

審査項目45のうち適の割合

A: 2年連続「否」なし B: 90%以上(Aを除く) C: 70%以上90%未満 D: 50%以上70%未満 E: 50%未満又は速報事案

②年度別巡回指導の実施件数及び評価の推移

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
事業計画数	90	190	280	300	343	338
実施件数	88	190	240	130	343	338
評価	A指摘なし	56 63.6%	58 30.5%	116 48.3%	95 73.1%	244 71.1%
	A指摘あり		85 44.7%	80 33.3%	28 21.5%	85 24.8%
	B	30 34.1%	44 23.2%	43 17.9%	7 5.4%	13 3.8%
	C	2 2.3%	3 1.6%	1 0.4%	0 0.0%	0 0.0%
	D	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
	E	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.3%

【評価基準（調査項目に対する適の割合で評価）】

	2017～2022年度	2023年度
A	90%以上	2年連続「否」なし
B	70%以上	90%以上（Aを除く）
C	50%以上	70%以上
D	20%以上	50%以上
E	20%未満・速報	50%未満・速報

【調査項目】

2021年度は重点24項目で調査

2022年度は優良営業所特化12項目、その他の営業所重点24項目で調査

2017～2020年度、2023～2024年度は45項目で調査

年度	2023	2024
対象営業所	332	322
事業計画数	246	211
実施件数	247	211
頻度軽減 (優良営業所)	85 25.6%	111 34.5%
評価	A	115 34.6%
	B指摘なし	59 17.8%
	B指摘あり	70 21.1%
	C	3 0.9%
	D	0 0.0%
	E	0 0.0%
	実施予定	0 0.0%

計 78.0% 58.7%

③調査項目別の改善指摘事項

改善指摘事項(ワースト順)	改善指摘営業所数及び全巡回営業所に占める割合											
	全体		広島		鳥取		島根		岡山		山口	
運行管理規程	50	23.7%	19	22.1%	3	25.0%	10	32.3%	14	25.5%	4	14.8%
点呼の実施及び記録、保存	39	18.5%	20	23.3%	1	8.3%	8	25.8%	3	5.5%	7	25.9%
整備管理規程	34	16.1%	19	22.1%	1	8.3%	8	25.8%	0	0.0%	6	22.2%
運送引受書の作成、交付、保存	31	14.7%	24	27.9%	0	0.0%	1	3.2%	0	0.0%	6	22.2%
特定の運転者に対する特別な指導	25	11.8%	12	14.0%	0	0.0%	2	6.5%	7	12.7%	4	14.8%
36協定の締結、届出	22	10.4%	10	11.6%	5	41.7%	7	22.6%	0	0.0%	0	0.0%
業務等の記録、保存	19	9.0%	13	15.1%	0	0.0%	1	3.2%	0	0.0%	5	18.5%
所定の健康診断の受診、結果の記録・保存	15	7.1%	12	14.0%	0	0.0%	2	6.5%	0	0.0%	1	3.7%
乗務員等台帳の作成、保存	14	6.6%	8	9.3%	0	0.0%	0	0.0%	4	7.3%	2	7.4%
運行指示書の作成、指示、携行、保存	14	6.6%	14	16.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
輸送の安全にかかわる情報の公表及び国への報告	12	5.7%	6	7.0%	0	0.0%	3	9.7%	3	5.5%	0	0.0%
特定の運転者に対する適性診断	10	4.7%	6	7.0%	0	0.0%	3	9.7%	1	1.8%	0	0.0%
運転者に対する指導監督の実施、記録、保存	10	4.7%	8	9.3%	0	0.0%	1	3.2%	0	0.0%	1	3.7%
営業所における掲示	8	3.8%	3	3.5%	0	0.0%	1	3.2%	3	5.5%	1	3.7%
運転者の勤務時間・乗務時間	7	3.3%	2	2.3%	0	0.0%	3	9.7%	0	0.0%	2	7.4%
点呼の際のアルコール検知器の使用	7	3.3%	2	2.3%	1	8.3%	1	3.2%	3	5.5%	0	0.0%
定期点検整備及び点検整備記録簿	7	3.3%	5	5.8%	0	0.0%	1	3.2%	0	0.0%	1	3.7%
整備管理者研修の受講	6	2.8%	1	1.2%	0	0.0%	2	6.5%	3	5.5%	0	0.0%
届出運賃の適正な収受	4	1.9%	4	4.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
事業報告書、輸送実績報告書の提出	3	1.4%	1	1.2%	0	0.0%	1	3.2%	1	1.8%	0	0.0%
運行管理者講習の受講	2	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	1	3.7%
主たる事務所及び営業所の名称及び位置	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.8%	0	0.0%
運行管理補助者の選任、届出	1	0.5%	1	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
乗務員等の服務規律	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.2%	0	0.0%	0	0.0%
整備管理者の選任、届出	1	0.5%	1	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
安全管理規程の制定、届出	1	0.5%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.2%	0	0.0%	0	0.0%
安全統括管理者の選任、届出	1	0.5%	1	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%

指摘事項数合計

345

192

11

57

44

41

(2) 運輸支局監査室との連携及び指導員との情報共有

① 運輸支局との意見交換会の開催

下表のとおり各運輸支局の監査担当官と指導員の意見交換会を開催した。

テーマは、運輸支局の監査実施状況及び当センターの巡回指導実施状況の情報共有並びに2025年度監視対象営業所の選定にかかる情報共有とした。

日 付	支 局	出 席 者
2025 年 2 月 4 日	広島運輸支局	支局 専門官 1 名他 2 名、指導員 7 名、事務局 2 名
2024 年 6 月 7 日	鳥取運輸支局	支局 首席 1 名他 2 名、指導員 2 名、事務局 1 名
2025 年 2 月 27 日	鳥取運輸支局	支局 首席 1 名他 3 名、指導員 2 名、事務局 1 名
2025 年 2 月 18 日	島根運輸支局	支局 首席 2 名他 4 名、指導員 4 名、事務局 1 名
2025 年 1 月 31 日	岡山運輸支局	支局 首席 1 名他 4 名、指導員 4 名、事務局 1 名
2025 年 2 月 20 日	山口運輸支局	支局長 首席 1 名他 3 名、指導員 3 名、事務局 1 名

② 指導員との情報共有

2024年4月19日に中国運輸局自動車交通部旅客第一課長ほか8名及び指導員24名（事務局含む）による指導員会議を開催し、巡回指導実施方針の周知及び意見交換を行った。

2. 貸切バス事業者以外の者が貸切バス事業を営営する行為の防止を図るための啓発活動

中国運輸局等の啓発活動が行われなかったため、取組みの実績はなかった。

3. 貸切バス事業に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動

巡回指導及び当センターホームページの活用を通じて、関係法令の改正及び改正に伴う規程類・帳票類の整備について啓発を行った。また、広島県バス協会が発行する貸切バス事業者のための各種様式集の改訂作業を実施し、ホームページに掲載している様式等についても合わせて更新作業を行った。

4. 貸切バスに関する旅客からの苦情の処理

旅客から寄せられた苦情はなかった。

5. 負担金の納入状況

○負担金納付状況

2025年4月1日現在

	事業者数	営業所数	車両数	請求金額	一括納付(全期)		分割納付		年度途中の新規許可等		既納付額 (A)	未納付額 (B)	還付金額 (C)		最終 納付額 (D) A+B-C
					件数	納付額	件数	金額	件数	納付額			件数	金額	
広島	101	148	1,182	15,410,800	143	14,954,600	5	456,200	1	70,770	15,481,570	0	3	158,260	15,323,310
鳥取	11	18	164	1,983,600	17	1,895,600	1	88,000	0	0	1,983,600	0	0	0	1,983,600
島根	38	52	335	4,981,000	51	4,887,600	1	93,400	0	0	4,981,000	0	1	51,470	4,929,530
岡山	73	88	682	9,050,800	87	8,962,800	1	88,000	0	0	9,050,800	0	2	60,600	8,990,200
山口	43	58	358	5,471,200	57	5,313,000	1	158,200	0	0	5,471,200	0	2	74,510	5,396,690
合計	266	364	2,721	36,897,400	355	36,013,600	9	883,800	1	70,770	36,968,170	0	8	344,840	36,623,330

6. 会議の開催状況

(1) 国土交通省及び中国運輸局との会議

日 付	会議名	概 要
2024 年 6 月 12 日	中国運輸局との意見交換	・事業運営上の課題について ・委託指導員の研修について
2024 年 7 月 11 日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導実施状況について ・巡回指導に関する要望事項について

2024 年 8 月 22 日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導実施状況について ・巡回指導の効率化に関する要望書について ・適正化機関との連携強化について
2022 年 9 月 30 日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導実施状況について ・巡回指導に関する要望事項について
2024 年 10 月 24 日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導実施状況について ・全国貸切バス適正化機関連絡会議について
2024 年 11 月 28 日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導実施状況について ・負担金の納付状況について ・2025 年度収支予算について
2024 年 12 月 23 日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導実施状況について ・2025 年度の事業計画、収支予算について
2025 年 1 月 28 日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導実施状況について ・2025 年度の委託指導員の確保状況について
2025 年 2 月 26 日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導実施状況について ・支局と指導員の意見交換会開催状況について
2025 年 3 月 25 日	中国運輸局との意見交換	・巡回指導実施状況について ・巡回指導の効率化について ・巡回指導マニュアルの改正について

(2) 適正化機関との会議

日 付	会議名	概 要
2024 年 11 月 25 日	全国の適正化機関との意見交換 (Web)	・全国適正化機関連絡会議について
2024 年 12 月 2 日	全国適正化機関連絡会議 (Web)	・適正化機関の周辺状況について ・巡回指導実施状況及び負担金納付状況について ・処分基準の改正について ・適正化機関の巡回指導の重点化について ・令和 7 年度の巡回指導運用方針について ・適正化センター間の情報共有・意見交換

※2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。